

初 版 22. 3. 29 役員会決議

第2版 22. 12. 21 役員会決議

第3版 24. 1. 10 役員会決議

## 京都大学第二期重点事業実施計画（第3版）

京都大学をはじめとする国立大学法人には、我が国の人材養成の中核を担うとともに、地域の教育・文化・産業の基盤を支え、国立大学法人がこれまで努めてきた役割を引き続き十分に果たしていくとともに、法人を取り巻く状況の変化に適切に対応し、国民の期待に応えていくことが強く求められている。

本学は創設以来、自由の学風のもと自主独立の精神を涵養し、多元的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献すべく、質の高い高等教育と先端的学術研究を推進してきた。学問を志す人々を広く国内外から受け入れ、国際社会で活躍できる人材を育成するとともに、多様な研究の発展と、開かれた大学としてその成果を世界に共通された資産として社会に還元する責務は、今後ますます重要になるものと思われる。

しかしながら、平成 16 年度の法人化以後、国からの運営費交付金は効率化係数等により毎年減少してきた。また、今後の在り方についても不透明な状況であり、本学を取り巻く財政状況はより一層厳しいものとなっている。

こうしたなか本学は、経費削減を進めつつも運営費交付金以外の収入の充実を図ることにより、厳しいなかにもありながらも、より自立的な大学運営を可能とするよう努力を傾けてきたところである。さらに、短期的・個別的な視点に留まることなく、中・長期的および全学的な視点から大学を運営するため、本学が戦略的・重点的に実施すべき事業について役員間で検討を重ねてきた。第一期においては、そうした検討の結果を「京都大学重点事業アクションプラン 2006～2009」として取りまとめ、平成 18 年度から 21 年度までの 4 年間において全学的な資金を確保・注入して順次実施してきたところである。

第二期において、「伝統を基礎とし、革新と創造の魅力・活力・実力ある大学」の実現に向けて、本学が実施しなければならない事業は山積している。本学が、我が国の人材養成の中核を担うとともに更なる教育研究医療活動の発展と質の向上を図るという責務を全うし、中期目標・中期計画を着実に実現していくため、戦略的・重点的に実施しなければならない事業について、役員間において検討を重ね、「京都大学第二期重点事業実施計画」を策定した。今回、我が国の危機的な財政状況の下、昨年来言われてきた運営費交付金や科学技術予算の大幅な削減に加え、人件費の削減などが今後予測されるが、高等教育を取り巻く国内外の環境の変化への対応や、国際通用力の向上を目指し、本学においても、これらを踏まえた大学改革を着実に進めていく必要があるため、本実施計画の中・長期的な在り方を見据え、既に着手している事業も含めた見直しを行った結果、「第二期重点事業実施計画（第3版）」として改訂を行った。なお、法人を取り巻く状況の変化に柔軟に対応すべく、本実施計画については、随時、見直しを行うものとする。

# 着手事業

## 教育推進事業

### ◆ オープンコースウェア（OCW）支援事業

本学における教育研究活動を広く海外に情報発信し、共同して人類の知的財産を作することを目的として、オープンコースウェア（OCW）を支援する。

### ◆ 教育環境改善事業

（「教育研究医療等施設・設備環境改善事業」において実施）

学生の教育環境を改善し、京都大学における教育の質の維持向上を図るため、講義室の改修・改善や実験設備の整備など教育環境の整備を計画的に実施する。

### ◆ 小中高大連携推進事業 ～サイエンス・コミュニケーター・プロジェクト～

若手研究者を最先端研究に触れる機会の少ない全国の小中高校に派遣したり、学内でオープン授業を実施することで、京都大学の先進的な研究内容や成果を伝え、科学・学問の興味を広げるとともに、若手研究者自身のキャリアアップを図る。

### ◆ キャリア支援充実化事業

キャリアサポートセンターによる学生へのキャリア支援を一層充実させ、民間企業や研究機関への進路希望者の就職活動を支援する。

### ◆ 経済的學生支援強化事業

景気低迷等による授業料免除申請者数の増加に対応するため、国から措置される授業料免除予定額に加え、大学独自の措置として免除対象者の拡大を図り、より多くの学業優秀かつ経済的理由により修学困難な学生への支援を行う。

### ◆ 身体障害學生支援強化事業

身体に障害のある学生の学修・研究活動の支援を全学的に継続・推進するために設置している身体障害學生相談室において、継続した相談体制の下で、より具体的な支援を実施する。

### ◆ 吉田南構内再生整備事業 ～學生寄宿舍の整備～

学生生活における安全かつ安心な住環境を確保するとともに、慢性的な収容人数不足に対応するため、新しい学生寮建設に向けて整備を行う。

併せて、留学生宿舎不足の対応として、留学生混住型の学生寮とすることで、日本人学生と留学生が相互に交流できる、国際性豊かな魅力ある学生寮としての整備を図る。

### ◆ 東日本大震災に伴う被災學生に対する経済的支援事業

東日本大震災により被災に遭った学生に対して教育の機会均等を図る観点から経済的な支援をより充実することで、修学を断念することなく学業に専念し、充実した学生生活を送ることができる環境を整備する。

◆ **新大学院「思修館」施設整備事業 ～博士課程教育リーディングプログラム～**  
(「教育研究医療等施設・設備環境改善事業」において実施)

博士課程教育リーディングプログラムを運営する「京都大学大学院思修館」の最大の特徴である教育施設としての「学寮」は、教員と学生、学生間の親密な人間関係を築き、異質な人間どうしの交流と切磋琢磨の場として、メンターの日常的なケアを実施する場として、また土日等に行う産官学各界トップリーダーによる熟議の場としての活用を計画しており、それにふさわしい教育環境の整備を図る。

◆ **学生寄宿舍整備事業（熊野寮）**  
(「教育研究医療等施設・設備環境改善事業」において実施)

学生寄宿舍（熊野寮）において、学生の生活環境の変化による電化製品の使用量増加が、配線及び分電盤に負荷を与え、漏電火災の危険性があるため、緊急に電気設備の整備を行う。

## 研究推進事業

◆ **研究推進戦略活性化事業**

学術研究活動の推進を図るため、担当理事のもと、研究戦略タスクフォースや研究戦略室において研究推進戦略活動を実施するとともに、研究推進支援室においては、競争的資金獲得の拡大に向けた全学的支援体制を強化していく。

◆ **若手研究者支援事業**

京都大学に採用されたばかりの若手研究者等が、今後の競争的資金の獲得に結びつく研究として取り組めるように研究活動の「スタートアップ」と、研究キャリアを積んだ意欲的な若手研究者が、比較的大型の競争的資金の獲得を目指すために研究活動の「ステップアップ」を研究費の面から支援する。

◆ **女性研究者養成事業**

多様な人材養成・確保及び男女共同参画の推進の観点から、特に女性研究者の採用割合が低い理工農系の女性研究者養成を加速させるための部局支援を行い、育児等のワークライフバランスの調整に関するソフト支援から、研究活動に根ざした物的・精神的な段階的支援を実施し、その育成に向けた体制を強化する。

◆ **シニア・コア研究者フォローアップ事業**

多様な人材の育成、活用を図る観点から、シニア・コア研究者の意欲と能力を発揮できる研究活動基盤の支援策として、研究室の運営に実質的な責任を負う研究者が、一時的に外部資金による研究活動経費の獲得ができなかった場合など、過去の実績等を考慮し、これまでの優れた研究活動の継続を支援する。

◆ **京都大学次世代研究者育成支援事業 ～白眉プロジェクト～**

人文学、社会科学、自然科学の全ての分野を対象に、次世代を担う先見的な研究者を育成するため、学内外を問わず優秀な若手研究者を採用し、自由な研究環境を与え、これを全学的に支援する。

## ◆ 世界トップレベル研究拠点融合研究加速支援事業

細胞生物学・化学・物理学など様々な分野の研究者による融合研究を推進する「物質－細胞統合システム拠点」における運営活動を支援する。

## ◆ 研究支援体制強化プロジェクト

学術研究機関である大学の資本は優れた研究者であり、これらの研究者が先見的・創造的な研究に専念可能な環境を提供するとともに、優れた研究者を育成・確保するため、研究支援人材の充実を図り、支援体制を強化する。

# 国際化推進事業

## ◆ 教育国際化推進事業

「国際化拠点整備事業（グローバル 30）」の拠点大学として本学が掲げる国際化拠点構想「K.U.PROFILE」に基づき、日本語以外の言語（主として英語）による教育を全学的に実施するほか、国際的な情報発信基盤、留学生受入体制及び海外での入学者選抜の実施体制などを整備し、優秀な外国人留学生の量的拡大と質的向上、本学の教育・研究の国際的競争力の強化並びに「地球社会の現代的課題に挑戦する次世代のリーダーの育成」を目指す。

## ◆ 国際化戦略推進事業

京都大学国際戦略では、これまで「人材育成・獲得戦略」と「研究拠点形成戦略」の二つの柱により国際化を推進してきており、これらを更に促進するため、「人材の育成・獲得」として、プログラムオフィサーの配置やスカラシップ（奨学金）の提供などを行い、「国際化拠点形成」として、人材獲得を主な目的とした拠点を整備し、東アジア地域に加えて欧米の優秀な人材獲得に向けた事業を展開する。

## ◆ 戦略的国際学術研究推進プログラム

本学の戦略的国際的な学術研究を推進することを目的として、若手研究者等が学術研究の国際水準と多様性を理解し、世界の様々な課題に挑戦する機会を拡大するとともに、海外の大学等研究機関との研究ネットワークを強化するため、先端的な国際共同研究に携わる若手研究者を海外の大学等研究機関へ派遣し、本学の学術研究の深化とグローバル人材育成の強化を図る支援事業を展開する。

## ◆ 学生の国際交流推進事業

「国際化戦略推進事業」の発展形として、事業内容の中の教育的事業を継続・発展させ、さらに時代の流れに則した新しい教育強化事業を加えた事業である。「優秀な人材の獲得」のため、本学の特に海外での学生募集用広報を一層活発化すると共に、留学生用の奨学金制度・授業料免除制度の整備を行う。

## ◆ 国際交流環境整備推進事業

（「教育研究医療等施設・設備環境改善事業」において実施）

留学生 30 万人計画の主要事業である「国際化拠点整備事業（G30）」の拠点大学として積極的な留学生受入事業を推進するため、既存の宿舎（国際交流会館）のリニューアルを行い、研究や学業に専念できる環境を整備・充実することで、本学のより一層の国際化推進を図る。

## 広報・社会連携事業

### ◆ 全学同窓会支援・卒業生連携事業

大学への持続性のある支援風土を醸成するために、国内外の地域同窓会の設立支援、開催支援や各同窓会間の融合のための交流会、懇談会等の実施を通じて同窓会活動を活性化させるとともに、ホームカミングデイ等を開催するなど、卒業生と大学及び卒業生相互の交流を促進し、緊密な相互連携協力を図る。

### ◆ 京都大学のプレゼンス向上のための戦略的情報発信の充実

“京都大学らしさ”をアピールし、大学支援者との連携を強化するため、新しい視点による戦略的広報媒体を作成する。また、本学の研究者や学生を積極的に活用するとともに、基金キャンペーンの強化にも重要となる国際的な京都大学ブランドの構築に繋げるため、英文媒体により情報発信の充実を図る。

### ◆ 戦略的情報発信の拡大・展開事業

「京都大学のプレゼンス向上のための戦略的情報発信の充実」事業では、「京都大学らしさ」をアピールし、大学支援者との連携を強化するため、様々な対象者に対して複数の方法で情報発信を行ってきた。その発展系として、より広い範囲に多角的に情報発信を行い、大学支援者がより深く大学へ関わりを持つことを可能とし、また、大学支援者の裾野を広げるため、ブランディング事業を推進する。

### ◆ 名勝清風荘庭園の保存・活用整備事業

国の文化財保護法の規程による文化財記念物「名勝清風荘庭園」（昭和 26 年に指定）の保存整備・有効活用等に関する調査及び審議する委員会のもと、補助金を含む整備推進を図るとともに、後世に伝えていく方策を検討し、整備を図り活用を促進していく。

### ◆ 京都大学基金の広報・活動支援事業

本学の研究教育振興のための財源基礎整備に資する「京都大学基金」の拡充のため、基金業務を軌道に乗せるための広報・活動支援の推進を図る。

## 基盤整備事業等

### ◆ 事務改革推進事業

「事務改革アクションプラン」に基づき、効率的な業務運営、職場環境の維持・向上を図るため、費用対効果や効率性を検証し、業務の簡素化・効率化の推進を図る。

### ◆ 男女共同参画推進事業

教職員・学生への男女共同参画に関する啓発活動を重点テーマとして講演会等を開催するとともに、包括的な女性研究者の研究環境を整え、女性研究者に対する支援体制の充実を図るなど、本学の「男女共同参画アクションプラン」に掲げる施策を推進する。

#### ◆ 楽友会館等再生事業

楽友会館は大正 14 年に建築され老朽化も著しいことから、本学の保存建物（登録有形文化財）として維持するための整備を行う。併せて、不足している本学の福利厚生施設及び全学共同利用施設を拡充するための再生整備を行い有効活用を図る。

#### ◆ 職員宿舎整備事業（第2次）

老朽化している宇治職員宿舎について、年次計画を定め、耐震補強や機能改修工事等を実施し、安全・安心な生活環境を確保する。第2次については、9・10号棟の整備を行う。

#### ◆ 環境マネジメントシステム推進事業 ～環境賦課金制度を中心とした環境負荷の低減～

本学の環境マネジメントシステムにおける環境負荷低減活動の手順（PDCA サイクル）のもと、環境賦課金制度による省エネルギー設備等の整備や廃棄物削減への取り組みなどにより、環境保全施策の効率的・効果的な推進を図る。

#### ◆ 桂キャンパス整備事業

桂団地施設長期計画に基づく整備事業を推進するものであり、工学研究科の移転完了と教育・研究体制の一元化を図るため、物理系校舎等を、大学の自助努力を含む PFI 事業として整備を行う。

#### ◆ 旧演習林事務室全学共用化整備事業

本学の保存建物（登録有形文化財）である旧演習林事務室について、国際先端研究拠点の形成を図るため、耐震性能の向上と併せて物理国際先端研究棟と一体とした全学施設への再生整備を行う。

#### ◆ 吉田南構内再生整備事業 ～国際交流拠点施設の整備～

国際性豊かで優秀な人材を育成するため、学生・若手研究者と外国人研究者等の交流促進及び活発な共同研究等が実施可能となる新たな知の拠点として国際交流拠点施設の整備を行う。

#### ◆ 時計台周辺環境整備事業

大学を象徴するスペースである百周年時計台記念館周辺を中心に、安全性に配慮し劣化が進んだアスファルト舗装面等の修復や、老朽化したインフラの整備を行うとともに、バス専用駐車場と施設案内サインを整備し、利用者に対する利便性の向上を図る。

#### ◆ 危機管理体制の整備推進事業

平成23年3月に発生した東日本大震災による被害状況から、あらためて本学における地震等の震災による被害想定を検討し、震災後の本学自衛組織による初動活動（避難誘導・救出活動等）を迅速に行うための装備品及び備蓄食糧品の計画的な整備・充実を図る。

#### ◆ 農学研究科附属農場移転等整備事業

農学研究科附属高槻農場において、老朽狭隘解消や現代農業の高度化に見合った機能向上に資するため、木津中央地区に移転することについて了承されており、農場移転の早期実現に向けた支援を行う。(なお、現高槻農場等の土地譲渡収入を得る時期と新農場の整備に係る支出時期により、年度によっては収支不均衡となり、その一時的な財源の補填を必要とするものである。)

#### ◆ 教育研究医療等施設・設備環境改善事業

施設やインフラ設備の使用目的と支障事由を基準に中長期的な優先度を定め、第二期中期目標期間全体を通じた計画的で戦略性の高い施設修繕・設備更新を図る。これにより、最先端の教育・研究・医療活動の場にふさわしい施設環境づくりを行う。

主な取り組みとしては、次のとおりである。

〔講義室，学生実験室の改修〕

- ・教育環境改善事業（教育推進事業より再掲）

〔課外活動施設の改修〕

- ・北部グラウンド（人工芝化）

〔学生寮，宿泊施設等の改修〕

- ・新大学院「思修館」施設整備事業 ～博士課程教育リーディングプログラム～

（教育推進事業より再掲）

- ・学生寄宿舍整備事業（熊野寮）（教育推進事業より再掲）

- ・国際交流環境整備推進事業（国際化推進事業より再掲）

〔衛生関連施設（トイレなど），隔地施設の改修〕

〔基幹施設，インフラの整備〕

- ・電話交換機設備整備事業（宇治地区・熊取地区・犬山地区・病院地区）

（基盤整備事業等より再掲）

#### ◆ 全学共用施設整備事業

今後の京都大学におけるあらゆる研究事業の推進をはじめ、教育にも対応できる全学共用のスペースの確保を推進する。

#### ◆ 全学の計算機資源が集約可能な高性能，高信頼データセンター施設の実現

全学の計算機資源を集約可能とする高信頼性，高性能，災害リスクの低減・回避・省エネルギー化を具現したデータセンター施設を実現し各部局に点在，設置されているスーパーコンピュータ及び各種サーバ等の学内計算機資源を集約・統合を推進する。

#### ◆ 地震による生命の安全確保のための耐震事業

施設の耐震化については，大規模な地震時に人命を守るとともに，教育研究診療活動を継続して行うため，喫緊の課題となっており，東日本大震災において，甚大な被害が発生していることから，概算要求の出来ない施設（未壊建物，小規模建物等）について，教職員，学生等の人命を守るための必要最低限の工事を行い，これらの施設の耐震化を図る。

◆ 電話交換機設備整備事業（宇治地区・熊取地区・犬山地区・病院地区）

（「教育研究医療等施設・設備環境改善事業」において実施）

学内の電話交換機設備の中でも特に老朽化が著しい宇治地区，熊取地区，犬山地区及び病院地区について，多機能電話機（ナンバー・ディスプレイ機能等）及び IP 電話や IP 携帯端末に対応できる機器に更新する。